

稲沢市行政改革推進委員会 会議録

【日 時】平成 26 年 10 月 10 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 32 分

【場 所】稲沢市役所（3 階） 議員総会室

【出席者】稲沢市行政改革推進委員会委員（敬称略）

栗 林 芳 彦 名古屋文理大学情報文化学部 P R 学科長・教授

村 上 浩 美 愛知文教女子短期大学幼児教育学科准教授

定行加保里 公募

【事務局】 大 津 典 正 市長公室長
篠 田 智 徳 市長公室次長兼企画政策課長
大 口 伸 企画政策課主幹
大 屋 将 企画政策課主任
横 田 明 典 企画政策課主任

【議事次第】

- 1 あいさつ
- 2 議題

行政評価の外部評価について

- ・交通安全対策事業（総務部総務課）

**※平成 26 年 8 月 21 日開催の行政改革推進委員会で実施した外部評価において
評価結果の決定に至らなかったため、再度実施するもの。**

【会議の概要】

- 1 市長公室長あいさつ

本日はお忙しい中、稲沢市行政改革推進委員会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。
ございます。

本日の会議は、前回 8 月 21 日に開催した同委員会で評価結果が保留となった「交通安全対策事業」の外部評価について、再度お願いするものです。貴重なお時間を何度も頂戴することとなり、大変申し訳なく思います。

前回の会議で委員の皆様方から何点かの御指摘をいただきました。それらを踏まえ、今回新たに追加資料も作成していますので、後ほど担当課から説明をさせていただきます。なお、本日は総務部長も同席しています。

委員の皆様方には、市民目線、第三者の視点による評価をお願いするとともに、

忌憚の無い御意見、御鞭撻、また闊達な御議論を賜りますようお願い申し上げます。

2 議事

行政評価の外部評価について

[班長（栗林会長）]

それでは議事に入りたいと思います。

（事務局からの外部評価の実施方法に関する説明は割愛）

◎外部評価

交通安全対策事業

[班長]

ただいまから「交通安全対策事業」について、外部評価を行います。

事業担当課は、事務事業の概要や内部評価の考え方等について説明してください。
説明時間は10分です。

—事務事業の説明—

総務部長	桜木 三喜夫
総務部総務課長	鵜飼 裕之
総務部総務課主幹	伊藤 眞澄
総務部総務課主査	佐藤 健太

—質疑応答—

[委員]

補足説明資料（追加分）を新たに提示していただいたので、交通安全対策に関する様々な活動があることがよく分かりました。また、写真を付けていただいたことで、それぞれの活動の具体的な様子もよく分かりました。

質問は大きく分けて2点あります。まず1点目ですが、写真で紹介されたとおり交通安全教育に関する様々な活動があると思いますが、前年度の活動においてどのような反省点があったのか、その反省点を踏まえてどのように改善したのか。また、その中で新たに始めた取組みがあれば教えてください。

次に2点目ですが、説明補足資料（修正後）の「2 事業内容」の「(3) 経費の推移」の欄に記載のある消耗品費について、平成26年度予算額が平成24年度決算額と比較して3倍近く、平成25年度決算額と比較して4倍近くの金額になっています。増額になっている理由を教えてください。

[総務課]

最初に1点目の質問ですが、活動の反省点としては、これまで幼児や小学生を主な交通安全の啓発対象としてきた反面、高齢者への啓発が不足していたことが挙げられます。今年6月27日に「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令しましたが、今年に入ってからお亡くなりになられた方の全てが高齢者であったことを反省材料とし、宣言発令後は、老人クラブの会合や敬老式、老人芸能大会前に行われた交通安全緊急総決起大会などに参加し、積極的な啓発活動に努めているところです。

次に2点目の消耗品について、前回も同様の質問があったかと思いますが、これは婦人交通指導員が着用する制服の貸与期間の関係で、買替え時期に該当すると金額が増加するものです。

[委員]

消耗品の増額については、ただ今の説明で理解できました。

1点目の質問について、もう少しお聞きします。高齢者の方々への啓発活動を盛んに行っていることは前回の会議でもお聞きしましたが、例えば「保育園児を対象とした活動はどうであったか。」といった具合に、個々の活動に対する反省は行っていないのでしょうか。

全体的に高齢者への啓発が少なかったという反省ではなくて、「保育園での活動はこうしたほうがいい。」、「小学校での活動はもっとこうあるべきだ。」といった反省点はあるのでしょうか。

[総務課]

前回の会議で委員から「カンガルークラブの活動が増えていないのはなぜか。」という御指摘をいただきました。カンガルークラブの役員会議を年に何回か開催していますが、保育園とは働いている親御さんが子どもを預ける機関ですので、活動していくのが大変だという声もよく耳にします。父母の会や運動会などの行事活動もこなしながら、会議に出席するために市役所までお越しいただいているため、今年からは市役所まで来ていただく回数を減らすよう努めています。今後も会議の出席回数を軽減する中で、なるべく園でのカンガルー活動に重点を置いていただけるような事業計画を立てていく必要があると感じています。そうしていくことで、現在参加していない園に対しても、参加を呼び掛けていくことができのではないかと考えています。

[委員]

前年度の反省を踏まえて次年度の事業計画を立てることは当たり前のことだと

思いますが、その際には事業を企画する市役所の反省点だけでなく、そこに何らかの形で関わった人々の意見も聞いていただきたいと思えます。例えば、保育園で事業を行ったのであれば、保育園の先生にこの方法で良かったのか聞いている。先ほど“園児をトラックに乗せて死角を確かめる”という活動の紹介がありましたが、園児は実際に理解できているのでしょうか。「トラックに乗れて楽しかった」という思い出は残るでしょうが、それが本当に交通安全対策として意味のある活動だったかどうかは疑問を感じる部分があります。本当に園児に目的が伝わったのかどうかを聞かないと、実施した側の単なる自己満足に終始してしまう気がします。一つ一つの活動において参加した側の反省点も取り入れて、次の年に活かしていただきたいと思えます。こうした部分はしっかりとできているのでしょうか。

[総務課]

年度末にカンガルークラブの新旧役員の方々を交えて反省会を開催しています。その中で出た意見を集約し、次年度の事業見直しに活用しているところです。

[委員]

2点質問があります。1点目は制服についてです。制服代としてかなりの経費が掛かっているように思いますが、そもそも制服は着用しなければいけないのでしょうか。稲沢市婦人交通指導員設置要綱を確認してみたのですが、第6条に「婦人交通指導員は、勤務時間中は制服を着用しなければならない。」とあり、被服の種別及び貸与期間についても細かく定められていることを知って驚きました。前回の会議で「婦人交通指導員が制服を着用する理由は目立つ必要があるから」との説明がありましたが、それが理由であるならば、交通安全キャンペーンの際に街頭で立哨されている方々が着用している黄色のタスキやジャンパーで十分ではないでしょうか。タスキやジャンパーであれば、寒暖の調整が自ら可能なため、着る人の利便性も高く、他人にも代用できることからコスト面の抑制も図れると考えます。

2点目は、婦人交通指導員の名称についてです。私自身、このような名称がいまだに存在していることに何より驚きました。婦人交通指導員が行う業務は、女性でなければいけない業務なのではないでしょうか。男女問わず行うことはできる業務ではないのでしょうか。以上2点について教えてください。

[総務課]

貴重な御意見をありがとうございます。制服の必要性の御指摘について、おそらく制度の発足当時だと思われそうですが、交通指導員には強制力は伴わないものの、警察官に類似の制服を着用することで交通安全上の抑制効果があると考え、始まった

のではないかと推測します。その一方で、前回は御紹介したとおり男性の交通指導員には制服はなく、背中に「交通指導員」と記された反射材入りのベストを貸与しているのみです。男女を問わない対応も可能と思われまますので、今後考えていきたいです。

次に2点目の質問ですが、婦人交通指導員が行う業務が必ずしも女性でなければいけない理由はありません。「緑のおばさん」という名称から考え、女性の役割として始まったのではないかと推測しますが、今となっては女性でなくてはいけない理由は特にありませんし、男性でも全く問題は無いと考えます。

実際のところ、婦人交通指導員は減少傾向にあります。設置要綱では定数13人以内となっていますが、各地域におけるボランティアの方々やPTAの皆さんの御協力により、小学校の登下校時の安全確保が充足されつつあるため、欠員を補うまでには至っていません。

[委員]

前回の会議で他の委員から「事業がマンネリ化したり、形式的になったりしているのではないか。」という意見がありましたが、私もこの婦人交通指導員のような昔からの制度が現在まで延々と存続していること、そして職名の前に「女性」ではなく「婦人」と付いていることに何より驚きました。調べてみたところ、他市では婦人交通指導員を廃止しているところもあるようです。これまでやってきたことを単に続けていくのではなく、今の時代に合っているかどうかを毎年検証していく必要があるのではないのでしょうか。そうすれば、この制度が今の時代に合っていないことを何らかの形で判明できたと思います。

取り組まれていることはとても大事なことである一方で、そこに旧態依然とした昔の考え方が存在しているような気がします。婦人交通指導員と交通指導員という名称があったら、前者は女性の職務で後者は男性の職務と考えるのが自然です。この制度ができた当時は時代に合っていたかもしれませんが、時が経って見直すべきタイミングが来ているのではないかと思います。呼称そのものを見直してはどうかと考えます。

[総務課]

補足説明になりますが、この婦人交通指導員の制度はそもそも寡婦対策として始まったと聞いています。そうした中で財政的な立場で申し上げますと、定年されたり、辞められたりした場合は定員の補充をしないことを市の方針としています。現在もお二人の方が在任していますが、段々と減ってきたのはそうした経緯があるからです。実際に廃止された自治体もありますが、稲沢市では定年されるまで、辞め

られるまでは続けていただくという考えで、細々と制度を続けてきた面があります。

[委員]

男女雇用機会均等法が成立してからかなりの時間が経過している中で、性別を限定して委嘱している状態は今の時代に合わなくなっている印象を受けます。

[委員]

前回、事務事業評価シートのロジックモデル欄に記載されている成果指標のうち「交通事故死亡者数」について、「26年度と27年度の目標値を『2人』から『0人』にすることはできないか、本来であれば『0人』することが目標ではないか。」と申し上げましたが、今回も変わらず「2人」となっていたため、少し残念に思いました。他との兼ね合いもあり、この部分の数値だけを変えることは難しいということなのではないでしょうか。

[総務課]

この目標値は稲沢市交通安全計画で掲げている数値であり、その上に記載されている「人身事故件数」の目標値も、第5次稲沢市総合計画の中で公表している数値であることから、整合性を図っておく必要があると考えます。

なお、次期総合計画の策定に向けた作業の中で、目標値の見直しの機会も今後訪れますので、そうした際に目標値の捉え方について再検証したいと考えます。

[委員]

「交通事故を減らしていこう」という趣旨そのものに反対する人は誰もいない訳で、問題はそれをどのような形で実現していくかという方法論だと思います。こうした啓発事業は当然重要ですが、他の委員からも意見が出たように、その効果検証をどのような形で行っていくかが大事なポイントだと思います。最終的に交通事故者数が減る形で効果が表れることが理想ですが、そこに至るまでのステップがいろいろあるはずで、それをどのような形で効果検証していくかを今後考えていく必要があると考えます。

[委員]

先ほど他の委員から前例踏襲で業務が進んでいくことに対し、とても「お役所的である」との指摘がありましたが、そうした部分があることは事実だと思います。この委員会を例として、外部の人間から意見を聞く機会を時々設けていただくと、お役所的な発想やマンネリから少しずつ脱却していけないかと思います。

一つのキッカケとして、今後もこうした取組みをお願いできればと思います。

[班長]

以上で質疑応答を終了します。

各委員、外部評価結果記入シートへの記入をお願いします。

—委員自己判断—

—最終評価・講評—

[班長]

シートへの記入が終わったようですので、各委員一斉に評価結果の札を挙げてください。

(事務局集計)

[班長]

評価結果を報告させていただきます。

集計の結果、全員が「B」となりましたので、委員会の最終評価は「B」とさせていただきます。

それでは、委員の皆様から評価結果に対するコメントをお願いします。

[委員] (評価結果：B)

先ほども申し上げたとおり、マンネリ化しないように参加した側の反省点等も踏まえ、次年度の改善に繋げていただきたいと思います。

[委員] (評価結果：B)

事業そのものは大変重要なものだと思います。その一方で、時代に合った事業内容となっているか、取組方法は適切かを毎年検証していただく必要があると考えます。そうした中で、先ほども申し上げたとおり、婦人交通指導員や制服着用の考え方については明らかに見直しが必要だと考えます。

[委員] (評価結果：B)

豊田自動車ではありませんが、常に改善の視点を持っていただきたいと思います。

また、自転車と歩行者との事故が増えていたり、自転車の走行マナーの悪化が目立つようになっていることから、交通事情も少しずつ変化しています。そのため、

時代の流れをきちんと汲んだ上で啓発活動を展開していただく必要があると考えます。また、市民の視点や評価を活動の中に上手く取り込んでいける仕組みを構築し、計画的に実施していくことが望ましいと感じました。

[班長]

以上で、本日の議事である外部評価を終了します。
事務局から何かあれば、よろしく申し上げます。

[事務局]

2回目の外部評価となりましたが、ありがとうございました。
本日委員の皆様方からいただきました評価結果や御意見等につきましては、新年度予算への反映を含め、今後の事業への取組みに活用させていただきますので、よろしく願いいたします。
それでは、最後に市長公室長からお礼のごあいさつを申し上げます。

○市長公室長あいさつ

慎重審議を賜りありがとうございました。
本日委員の皆様からいただきました御意見について、特に制服の件については、市の職員も昔は制服を着用していたものの、その後に廃止した経緯があります。一方で、制服が必要になるような場合もあり、例えば警察官の制服を見ると、気が引き締まるといった効果もあると考えます。これが婦人交通指導員に当てはまるかどうかも含め、今後担当課の方で改めて検討させていただきたいと思います。
「マンネリ化にならないように」という意見もいただきました。平成 27 年度当初予算においては、既存の事業を継続するかどうかも含め、厳しく査定をしていかないと編成できない状況になっていますので、その点も踏まえて取り組んでいきたいと思います。
最後に、皆様お帰りの際には交通事故に逢わないようご注意くださいようお願い申し上げます。
本日は貴重なお時間を頂戴し、誠にありがとうございました。